2026 年 11 月 10 日

お客様へ

株式会社山陰合同銀行

「ごうぎんアプリ」口座開設時の本人確認方法変更のお知らせ

平素は、「ごうぎんアプリ」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

ごうぎんアプリは不正な口座開設を未然に防ぐため、2026 年 11 月 16 日より口座開設時の本人確認方法を「マイナンバーカードの IC チップ読み取り」に一本化いたします。

犯罪の未然防止を図り、お客さまの大切な預金をお守りするための施策となりますので、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件は 2027 年 4 月の犯罪収益移転防止法施行規則の改正に伴い、一部本人確認方法が廃止されることへの前倒しの対応です(〈参考〉)。

記

１．変更内容

	変更前	変更後
本人確認書類	・マイナンバーカード ・運転免許証	・マイナンバーカード
本人確認方法	・マイナンバーカードの IC チップ読み取りによる方法 ・運転免許証またはマイナンバーカードの券面の撮影 ＋ ご自身の顔の撮影による方法	・マイナンバーカードの IC チップ読み取りによる方法 ※電子証明書パスワード(6～16 桁英大文字数字)が必要です。

２．実施日

2026 年 11 月 16 日（月）

〈参考〉犯罪収益移転防止法施行規則の改正

近年、偽造または変造された本人確認書類により開設された口座が、特殊詐欺等に悪用されている極めて深刻状況にあります。こうした情勢を踏まえ、犯罪収益移転防止法施行規則改正（2027 年４月１日施行）により、非対面取引における”運転免許証またはマイナンバーカードの券面の撮影”および”ご自身の顔の撮影”による本人確認方法は廃止となります。

以　上